

施策3 まもろう！暮らしの安全・安心（7事業）

35,076千円（R3年度33,013千円）

1 防災対策事業 重点	R4 予算額	R3 予算額
総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課、生活衛生課	8,022千円	8,366千円

地域や関係機関との連携を強化し、震災・風水害対策に一層取り組みます。

特に、地域における自助・共助の取組への支援を積極的に行い、地域防災活動の活性化及び地域防災の担い手の確保・育成を図ります。

(1) 地域防災の担い手支援事業（3,300）

若い世代の防災意識を高め、地域防災活動への参加を促進することを目的としたイベントを実施します。また、地域における自助・共助の取組への支援を積極的に行い、地域防災活動の活性化及び将来に渡る地域防災の担い手の確保・育成を図ります。

ア 区民の自助・共助による防災・減災の取組を推進するため、地域や防災関係機関と連携した防災フェアを実施します。ゲーム感覚で防災に関する知恵や技術を学べるプログラムなど親しみやすいコンテンツを活用して、幅広い世代に対し防災活動への参加を促進します。

イ 防災アトラクションや小学生を対象とした防災出前講座等を実施し、若い世代の防災意識向上を図ることで、自発的な地域防災活動への参加へとつなげ、地域防災の担い手確保・育成を図ります。

ウ 町の防災組織や区民が在宅で自主的に防災について学ぶことのできる映像コンテンツの制作を行います。

エ 「災害に強い地域づくり」を推進するため、町の防災組織等を対象とした集合研修を実施します。

オ 各地域の特性や課題に応じた防災活動の取組支援を行うため、地域からの要請による防災出前講座や防災まち歩き、防災相談を実施します。

カ 災害時要援護者支援を推進するため、安否確認の取組支援、町の防災組織との協定締結による災害時要援護者名簿の提供、出前講座等を実施します。

○ 地域の防災担い手育成事業【総務局支配】

地域の防災担い手を育成し、町の防災組織を中心に自助・共助の取組を推進します。

○ 「町の防災組織」活動費補助金【総務局支配】

「町の防災組織」が行う自主防災活動に対し、補助金を交付し、地域防災体制の確立を図ります。

○ 災害時要援護者支援事業【健康福祉局支配】

災害時要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう、地域での取組を支援します。

○ 感震ブレーカー等設置推進事業【総務局事業】

出火危険及び延焼拡大危険等の高い地域の住宅を中心に、大震災発生時に自動的に住宅の電気供給を遮断する感震ブレーカー等の設置を推進することにより、出火率を低下させ、火災被害の軽減を図ります。

○ 家具転倒防止対策助成事業【総務局事業】

自ら家具転倒防止対策を講じることが困難な世帯を対象に家具転倒防止器具の取付けを無料で代行します

(2) 広報・啓発事業（797）

区民の自助・共助の意識を高めるため、多様な広報手段を活用して啓発を行います。

ア 世代に応じた多様な広報媒体を活用し、時節を捉えた防災・災害に関する情報発信を行います。

イ 区民の防災意識向上のため、防災講演会を開催します。

ウ 日頃からの備えや地震発生時の対応等について冊子にまとめた地震対策リーフレットを新たに作成し、自助の啓発と行動促進を行います。

(3) 地域防災拠点機能強化事業（1, 729）

発災時に円滑な地域防災拠点の開設・運営が行えるよう、地域防災拠点の機能強化を図ります。また、備蓄庫資機材・消耗品を適切に管理し、常時使用可能な状態を保てるよう計画的に維持管理を行います。

ア 地域防災拠点運営委員に対し必要な情報提供等を行うため、地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会を開催します。

併せて、地域防災拠点の委員長等に対して表彰を行います。

イ 地域防災拠点運営委員会委員を対象に地域防災拠点の開設・運営方法等についての研修会を実施します。

ウ 実践的な地域防災拠点運営に向けた対策に関する議論・検討のために、地域防災拠点運営委員長会を開催します。

エ 地域防災拠点の参与及び動員参集する職員等を対象に拠点の開設・運営方法等についての研修会を実施します。

オ 地域防災拠点防災備蓄庫にある防災資機材の修繕・点検及び燃料等消耗品について計画的な維持管理を行うとともに、避難所の感染症対策やプライバシー確保のために間仕切りパーテーションの追加配備を行います。

カ 地域防災拠点へ配布している衛生対策ポスターの内容更新、追加及び補充を行います。

キ 防災ライセンスリーダーの知識・技術の向上を図るため、地域防災拠点に配備されている資機材の取扱い研修会を開催します。

○ **地域防災活動奨励助成金【総務局区配】**

地域防災拠点運営委員会連絡協議会に対して、連絡協議会及び地域防災拠点運営委員会
が実施する研修・広報・訓練等の運営経費及び防災資機材の維持管理経費の一部として奨
励助成金を交付します。

○ **災害対策備蓄事業【総務局事業】**

発災直後の市民の食料不足等に備え、市民の安全確保にかかわる食料及び水缶詰を備蓄
します。また、期限を迎える食料を確認し、更新計画に則り、更新及び効率的かつ恒久的
な備蓄サイクルを構築します。

○ **横浜防災ライセンス事業【総務局事業】**

地域防災拠点の資機材取扱いに関する実践的な講習を実施し、受講した資機材取扱い
リーダーが地域防災拠点での防災活動に参画することで、地域防災力の向上を図ります。

○ **災害時下水直結式仮設トイレ整備事業【環境創造局事業】**

災害時のトイレ機能を確保するため、地域防災拠点や液状化被害想定区域内の応急復旧
活動拠点（市区庁舎）、災害拠点病院で、災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコト
イレ）の整備を行います。

(4) 防災体制の整備・強化事業（1, 725）

災害時に円滑な区災害対策本部運営を行うために、関係機関との連携強化を図ります。

また、円滑な区本部運営を行うための資機材の適切な維持管理と整備を行います。

ア 防災関係機関等と連携し、災害発生時に的確な対応ができるよう、防災連絡協議会総会
を開催します。

イ 震災対応能力の更なる向上を図るため、「防災週間」・「防災とボランティア週間」に、
地域や関係機関と連携した泉区災害対策本部運営訓練を実施します。

ウ 大規模化、多発化する風水害に備え、土木事務所・警察・消防等と連携した風水害情報
受伝達訓練と、区職員の風水害対策訓練を実施します。

エ 区職員を対象に区防災計画等についての研修会を実施します。

オ 区本部の運営に必要な資機材を整備します。また、災害用携帯電話・衛星携帯電話等区
本部の資機材の維持管理を行います。

カ 風水害時に指定緊急避難場所に避難した区民が安心して待機できるよう、指定緊急避難
場所運営資機材を整備します。

○ **消防団の充実・強化事業【消防局事業】**

消防団の災害対応力の向上に向け、器具置場を整備します。

上飯田中村町内会館東側市有地（泉消防団第四分団第2班）

(5) 災害時医療調整・保健活動事業（372）

発災時に迅速かつ的確な医療救護活動ができるよう、区内医療関係機関との情報共有・訓練等を目的とした連絡会議の開催及び避難所の巡回診療等に必要な医療用品を備蓄します。

ア 泉区災害医療連絡会議の開催

イ 保健師、栄養士等による避難所巡回用の医療用品の備蓄

ウ 食生活等改善推進員と連携した、家庭食料品の回転備蓄の啓発及び講座等の開催

(6) 災害時ペット対策事業（99）

ア 地域防災拠点等に災害時ペット同行避難訓練をはたらきかけ、地域の理解を深めます。

イ 地域防災拠点運営委員会に出張講座を行い、災害時のペット同行避難の具体的な運営方法等の説明を行うことで円滑な拠点運営を支援します。

ウ 地域防災拠点訓練において、災害時のペット同行避難用品や啓発パネルの展示、パンフレット等を活用した説明等を行うことで、ペットの飼い主に災害時の備えについて周知します。

エ 災害時のペット対策に関する、飼い主向けのリーフレットを作成し、啓発に活用します。

2 防犯対策推進事業 地域振興課	R 4 予算額 5, 3 5 5 千円	R 3 予算額 5, 4 1 4 千円
<p>地域・団体・事業者の自主防犯活動を支援するとともに、防犯に関する啓発活動や講習会等により、区民の防犯意識の向上を図り、安全・安心な泉区を目指します。</p>		
<p>(1) 地域連携事業（925）</p>		
<p>ア 12 地区連合の防犯担当者、泉警察署、泉防犯協会、区役所で構成する地域防犯担当責任者会議を開催し、情報交換や課題解決に向けた検討等を行います。</p>		
<p>イ 振り込め詐欺や還付金等詐欺、その他の犯罪等の未然防止を図るため、メーリングリスト「いずみ安全・安心メール」の運用・配信等の広報啓発活動を行います。また、防犯活動の取組等を紹介するパネル展を実施します。</p>		
<p>ウ 犯罪被害や消費者被害を防ぐため、防犯研修会や消費者対策研修会を実施します。</p>		
<p>エ 警察と防犯協定を結び、迷惑電話防止機器を活用した特殊詐欺防止活動を実施します。</p>		
<p>(2) 地域防犯力支援事業（3, 102）</p>		
<p>ア 12 地区連合が取り組む自主防犯活動を支援するとともに、自治会町内会に対して、のぼり旗やステッカー等の防犯関連用品を提供します。</p>		
<p>イ 泉警察署との連携を強化し、地区連合や自治会町内会等を対象とした防犯講習会や合同防犯パトロールを実施します。</p>		
<p>ウ 愛犬の散歩を活用した「わんわんパトロール隊」の普及を継続し、地域による防犯活動をきめ細かく展開します。</p>		
<p>エ 新入学児童用の防犯ブザーの購入に係る費用の一部を助成するとともに、地域ぐるみで児童・生徒を見守る「こども110番の家」の設置を支援し、プレート等を配付します。</p>		
<p>(3) 地域防犯対策巡回警備事業（1, 328）</p>		
<p>青少年の健全育成及び犯罪抑止に向け、日中の時間帯に青色回転灯装着車による巡回パトロールを実施します。</p>		
<p>○ LED防犯灯設置事業【市民局事業】 地域の防犯環境の向上と温暖化対策等を促進するため、LED防犯灯の整備を行います。</p>		
<p>○ 地域防犯カメラ設置補助事業【市民局事業】 犯罪のない安全なまちづくりに向けて、地域の自主的な取組を支援するため、自治会町内会等に対し、防犯カメラの設置費用の一部を補助します。</p>		
<p>○ 落書き防止事業【市民局区配】 落書き行為の防止に関する理解と関心を深めるため、広報啓発活動等を行います。また、落書き消去に必要な物品を提供する等、自治会町内会や団体等が行う活動を支援します。</p>		

3 交通安全対策推進事業 地域振興課	R4 予算額 4, 434千円	R3 予算額 4, 613千円
<p>交通事故のない安全な泉区を目指して、地域、関係機関・団体などと連携を強化し、交通安全キャンペーン活動や子ども・高齢者の事故防止を重点とする交通安全啓発活動を実施します。</p>		
<p>(1) 泉区交通安全対策協議会運営事業（381）</p> <p>ア 各季の交通安全運動において、区内の交通事故の発生状況を考慮した交通安全啓発活動を行います。また、泉区交通安全対策協議会だよりを発行し、活動の取組を紹介します。</p> <p>イ 交通安全協会などの団体が実施する交通安全教室や自転車の乗り方教室、啓発活動と連携し、総合的な交通安全対策を展開します。</p> <p>(2) 交通安全マナーアップ推進事業（796）</p> <p>ア 小学生を対象とするスローガンコンクールを実施し、児童が交通安全について考える機会を提供するとともに、最優秀作品を交通安全啓発活動に活用します。</p> <p>イ 交通安全と交通事故防止に功労のあった個人・団体、年間交通事故ゼロを達成したスクールゾーン対策協議会に表彰を行います。</p> <p>(3) 子ども交通安全対策事業（3, 257）</p> <p>ア 各学校の交通安全対策の取組に関する情報交換、意見交換等を行う通学路安全対策連絡会を開催し、様々な活動の取組を支援します。</p> <p>イ スクールゾーン対策協議会や自治会・町内会、関係機関と連携し、児童などの見守り活動等を支援するとともに、まちの景観保全等に配慮した小型公共表示（電柱巻）を設置するなど、通学路の安全対策を図ります。</p>		

4 自転車等放置防止事業 地域振興課	R4 予算額 440千円	R3 予算額 440千円
<p>駅周辺の放置自転車等の抑制や、自転車利用者のマナーアップを図ります。</p>		
<p>(1) 自転車等放置防止事業（440）</p> <p>自転車等放置防止推進協議会が行う自転車走行のマナーの向上や自転車等駐車場利用の促進等の啓発活動を支援します。</p> <p>また、各協議会の情報共有等を図るため、自転車等放置防止推進協議会連絡会を開催します。</p>		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px;"> <p>○ 自転車マナーアップ事業【道路局区配】</p> <p>自転車等放置禁止区域内にマナーアップ監視員を配置し、自転車等駐車場の適正利用の指導啓発、放置自転車等へ啓発札の貼付を行います。また、自転車と歩行者の錯綜が多い駅では、押し歩きへの協力やながらスマホ、ヘッドホン着用運転の自粛等を含めた自転車利用者のマナーアップ啓発に取り組みます。</p> </div>		

5 「食とくらし」の安全・動物愛護推進事業 生活衛生課	R4 予算額 501千円	R3 予算額 686千円
<p>食中毒予防など「食の安全・安心」やハチの駆除、動物との共生など「くらしの安全」に対する高い関心に応えるため、関係団体と協働して普及啓発や支援を行います。さらに、食品取扱施設、社会福祉施設等の衛生管理向上のために「食とくらし」の安全を支援します。</p>		
<p>(1) 食とくらしの安全・安心サポート事業（220）</p>		
<p>ア 泉区食品衛生協会と協力し「食中毒予防キャンペーン」を開催します。</p> <p>イ 食中毒予防を中心に保育園・高齢者福祉施設への立入調査を実施し、衛生的な管理運営の支援を行います。</p> <p>ウ 地域や団体の要望に基づく食品衛生出前講習会を開催し、衛生意識の向上を図ります。</p> <p>エ 地域のお祭りなどのイベントにおける食中毒を予防するため、模擬店等食品提供者を対象に衛生講習会を開催します。</p> <p>オ 食中毒の発生しやすい時期やノロウイルス食中毒警戒情報の発令時にホームページ等を活用した注意喚起を実施します。</p> <p>カ 区内飲食店等からの食中毒発生を予防するため、講習会実施などにより HACCP の取組を推し進めていきます。</p>		
<p>(2) ハチ等の駆除支援事業（50）</p>		
<p>ア 広報への掲載や区役所窓口及び関係団体等での啓発リーフレット配布により、安全で適切な駆除法について、より広く区民へ啓発します。</p> <p>イ 区民からの駆除相談に対し、電話による相談対応や現地での助言を行います。また、駆除機材や蜂防護服等の貸出を行います。</p>		
<p>(3) 犬や猫の適正飼育普及啓発事業（231）</p>		
<p>ア 散歩での糞尿被害や鳴き声など、犬に関する苦情を軽減するため、春に実施する狂犬病予防注射時や窓口に事務手続きに来た飼い主に対し、犬の適正飼育等のチラシを配布し、普及啓発を行います。</p> <p>イ 飼い主のマナー向上のため「犬の飼い方教室」を開催し、適正飼育及び災害時の備えについて普及啓発を行います。</p> <p>ウ 飼い主のいない猫の問題に対して、啓発パンフレットの活用や地域での説明会等の実施により、地域猫活動を推進します。</p> <p>エ 動物愛護週間（9月20日～26日）に合わせて、保育園児が描く「どうぶつ絵画展」を開催し、動物愛護に関する啓発を図ります。</p>		

6 区役所環境向上事業 総務課、税務課	R4 予算額	R3 予算額
	15,082千円	12,204千円
<p>区庁舎の環境整備・窓口サービス向上を通じ、区民が快適で利用しやすい区役所の実現に取り組みます。</p>		
<p>(1) 区庁舎等の環境整備（9,478）拡充</p>		
<p>区庁舎及び区民が利用する施設等において安全性、利便性、快適性を確保するため、設備改修等の環境整備を行います。また、4階執務室化工事にあわせて、区役所窓口の再編成を行います。</p>		
<p>○ 区庁舎等の環境改善事業【市民局区配】 区役所4階の未利用スペースを執務室とするための工事を行います。</p>		
<p>(2) 人権啓発講演会・窓口対応職員研修（840）</p>		
<p>区民を対象とした人権啓発講演会を実施します。 また、区民サービス向上を目的とする、職員を対象とした研修を実施します。</p>		
<p>(3) 税務申告窓口サービス向上（706）</p>		
<p>確定申告時に税理士等による医療費控除の申告相談を実施するとともに、来庁者の円滑な誘導のため窓口案内を行います。</p>		
<p>(4) 区役所利用者一時託児（4,058）</p>		
<p>乳幼児を連れた区役所利用者へのサポートとして、区役所1階で一時託児を実施します。</p>		

7 区民相談事業	R4 予算額	R3 予算額
	1, 242千円	1, 290千円

泉区内に居住する日本語による意思疎通が困難な外国籍等区民の生活を支援するため、生活相談や翻訳を実施します。

(1) 泉区外国籍等区民相談事業 (1, 242)

- ア 中国語相談
- イ ベトナム語等相談

○ 市民相談事業【統合事業費】(1, 832)

区民が抱える問題の解決を支援するため、特別相談(法律・公証・交通事故・行政・行政書士)を実施します。

○ 道路整備事業【道路局区配・局事業】

- ・都市計画道路中田さちが丘線の周辺道路の再整備工事及び権太坂和泉線(名瀬・岡津地区)の用地取得を進める予定です。
- ・宮沢306号線等、区内6箇所の道路整備事業について、用地取得及び道路整備工事等に向けた準備を進める予定です。

○ 河川改修事業【道路局区配・局事業】

- ・和泉川においては、昨年に引き続き左岸側の管理用通路の舗装や河川管理用施設の整備などの安全対策を行うとともに、新幹線横過部において警報装置などを整備します。
- ・阿久和川では、橋際橋上流の護岸工事に着手します。
- ・令和3年度に引き続き、和泉川、阿久和川、宇田川、相沢川において河道内の樹木の伐採や河床の浚渫工事を行います。

○ 下水道整備事業【環境創造局事業】

令和3年度に引き続き和泉が丘地区、上飯田地区の浸水対策を実施するとともに、中和田雨水幹線工事(和泉町第二公園)に着手します。

○ 公園整備事業【環境創造局区配】

新橋天神の森公園など区内の7公園で施設改良工事を実施します。